

横浜市発達障害者支援モデル事業選定結果報告書

横浜市発達障害者支援モデル事業企画・推進委員会
平成 21 年 1 月 6 日

横浜市発達障害者支援モデル事業は、発達障害児者への先駆的な取り組みをモデル的に実践・評価し、有効な支援方法を確立すること、またそれにより得られた手法(効果)を全市に普及することを目的として、実施機関の募集を行いました。その結果、25 法人からの申し込みがあり、途中辞退された 1 法人を除いた 24 法人について、「横浜市発達障害者支援モデル事業企画・推進委員会」(以下、「企画・推進委員会」という)にて審査した結果、評価点上位の 4 法人をモデル事業実施機関として選定しました。選定の結果を以下のとおり報告いたします。

1. 選定結果

以下の 4 機関を選定しました(五十音順)。

法人名	所在地	対象	支援分野
NPO 法人 PDD サポートセンターグリーンフォーレスト	都筑区	成人	社会参加
学校法人岩谷学園	西区	中学生～大学生	地域支援・社会参加
財団法人横浜 YMCA	中区	高校生以上	社会参加・就労支援
社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会	中区	小学生	地域支援

2. 選定方法

「発達障害者支援モデル事業実施機関選定にかかる実施要綱」(「募集要項」13～14 ページ)に基づき、企画・推進委員会において書類審査、ヒアリングを行い選定しました。

3. 選定経過

- 11 月 4 日から 12 月 5 日まで 公募期間
- 11 月 20 日 モデル事業説明会
- 11 月 20 日から 28 日まで 質問書提出期間
- 12 月 1 日 質問書回答送付(ホームページで閲覧可能です)
- 12 月 5 日 企画書提出期限
- 12 月 10 日 企画・推進委員会宛て企画書事前送付
- 12 月 22 日 企画・推進委員会(ヒアリング・選定会議)
- 1 月 6 日 選定結果通知送付

4. 評価基準・結果

あらかじめ提示した評価基準により採点された評価点(平均合計得点)が上位の法人を選定しました。

《得点の計算方法》

- ◆参加法人に所属、もしくは運営に関わっている委員は、該当する法人の評価に参加していません。
- ◆合計得点で1番高い得点と1番低い得点を評価から除外しました。
- ◆上記2項目に該当する委員を除き、委員の評価得点を合計し、評価に参加した委員人数で割ったものを、平均合計得点として算出しました。

■選定結果

順位	法人名	平均合計得点
1	法人①	89.44
2	法人②	78.40
3	法人③	77.70
4	法人④	75.60
5	A法人	69.44
6	B法人	69.36
7	C法人	68.27
8	D法人	68.00
8	E法人	68.00
10	F法人	67.36
11	G法人	65.91
12	H法人	64.90
13	I法人	64.36
14	J法人	63.27
15	K法人	62.64
16	L法人	62.60
17	M法人	62.09
18	N法人	60.73
19	O法人	58.70
20	P法人	56.45
21	Q法人	47.18
22	R法人	44.09
23	S法人	32.09
24	T法人	23.45

5. 企画・推進委員会委員(敬称略)

- 渡部匡隆(委員長) 横浜国立大学教育人間科学部准教授
- 福田里美 神奈川県LD等発達障害児・者親の会「にじの会」代表
- 郷田圭子 フレイアの会代表
- 宇野洋太 よこはま発達クリニック医師
- 田沼美穂 横浜YMCAトライアングルクラスソーシャルスキル主任
- 相川勇 横浜市社会福祉協議会障害者支援センター支援課
- 小川淳 横浜市総合リハビリテーションセンター地域サービス課長
- 中山修 小児療育相談センター診療相談部長
- 神戸裕史 ハローワーク横浜雇用開発部長
- 志村秀穂 岩谷学園高等専修学校教諭
- 山下昌永 横浜市立仲尾台中学校教諭
- 緒方明子 明治学院大学心理学部教授
- 関水実 横浜市発達障害者支援センター長
- 柴田珠里 横浜市発達障害者支援センター発達障害者支援マネージャー

6. 総評

思いがけないほど多くの応募があり、横浜市において発達障害に関する関心の高さを伺うことができました。また、発達障害を専門とする支援機関以外にも、多くの組織や団体をご本人・保護者と連携し、懸命に取り組んでいることを実感することができました。一方で、発達障害の捉え方が様々で、知的障害を対象とする企画と明確に区別することが難しいものもありました。「発達障害」は、平成 17 年に施行された発達障害者支援法において定められた比較的新しい概念です。今後、関係者のなかで発達障害の概念や支援のあり方について多くの議論が必要であることが確認できました。また今回のモデル事業が、発達障害の理解と支援において知的障害、精神障害、身体障害と共通する部分、また発達障害に特化していく部分を整理していく大きな使命を担っていることもあらためて認識することができました。

選定は簡単ではありませんでした。企画書の提案内容は多岐に渡り、それぞれが示唆に富み、4 機関に絞ることが大変困難でした。それぞれの機関から日々の実践の中でたどりついた強い問題意識、そして試行錯誤の中で生み出した貴重なアイデアや工夫をご提案頂きました。例えば、「地域療育センターの受診及び支援開始までの待機期間における相談や支援ニーズ」「診断直後の保護者に寄り添った丁寧なサポート」、「学齢期における放課後活動を含めた発達支援のあり方」「学齢期及び青年期において十分な支援を受けることができなかった発達障害者への就労支援の方法」など、発達障害のある人への支援において喫緊の解決が必要とされる課題を数多く見受けることができました。今回、残念ながら選定されなかった企画書の中にも、保護者や支援者の「生の声」を聞くことができました。それらの情報が、今後の横浜市の行政施策に是非反映されることを願っております。また、企画・推進委員会としてもさまざまな機会をとおして関係各位にお伝えしていきたいと考えています。

モデル事業では、発達障害児・者支援における喫緊の課題を解決するために必要な方法を先駆的な実践の中で開発していくことが求められます。しかし、開発された方法は地域の支援機関においてきちんと実施され、支援を必要とする 1 人ひとりに行き渡るような実行可能性の高いものでなければなりません。どんな素晴らしい解決方法でも、当該の組織、当該の人たちでしか実行できなければ全市的な展開にはつながりません。今後、選定された機関は全市的な普及や事業の実行可能性の観点から効果的なモデル事業となるよう努力して頂きたいと思います。またモデル事業者は、できるだけ外部の支援機関とネットワークを構築し、事業の内容や実施状況に関する情報を開示し、よりよい事業となるよう活発な意見交換を実施して頂くようお願いいたします。今回ご提案いただいた情報が可能な限り共有され、1 人ひとりの知恵を結集して、今後の支援や問題解決に活かしていけることを願っています。

今回のモデル事業を機会に、ご提案頂いた機関を含め発達障害児・者支援に関係するすべての組織・団体・機関がうまく連携され、「ハマカ」として横浜市ならではの支援を考え、実践し、情報発信できたらと思います。企画・推進委員会並びに発達障害者支援マネージャーはその実現に向けて密接に連携協力していきます。